

第 4 号

(3月4日)

令和8年 熊本県議会 2月定例会会議録

第4号

令和8年3月4日(水曜日)

議事日程 第4号

令和8年3月4日(水曜日)午前10時開会

第1 代表質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

出席議員氏名(44人)

星 野 愛 斗 君
 高 井 千 歳 さん
 住 永 栄一郎 君
 亀 田 英 雄 君
 幸 村 香代子 君
 杉 蔦 ミ カ さん
 立 山 大二郎 君
 斎 藤 陽 子 さん
 本 田 雄 三 君
 岩 田 智 子 君
 堤 泰 之 君
 南 部 隼 平 君
 前 田 敬 介 君
 坂 梨 剛 昭 君
 荒 川 知 章 君
 城 戸 淳 君
 池 永 幸 生 君
 竹 崎 和 虎 君
 吉 田 孝 平 君
 中 村 亮 彦 君

増 永 慎一郎 君
 高 島 和 男 君
 松 村 秀 逸 君
 岩 本 浩 治 君
 西 山 宗 孝 君
 河 津 修 司 君
 楠 本 千 秋 君
 橋 口 海 平 君
 緒 方 勇 二 君
 高 木 健 次 君
 高 野 洋 介 君
 内 野 幸 喜 君
 岩 中 伸 司 君
 城 下 広 作 君
 西 聖 一 君
 山 口 裕 君
 瀧 上 陽 一 君
 溝 口 幸 治 君
 池 田 和 貴 君
 吉 永 和 世 君
 松 田 三 郎 君
 藤 川 隆 夫 君
 岩 下 栄 一 君
 前 川 收 君

欠席議員氏名(3人)

西 村 尚 武 君
 前 田 憲 秀 君
 坂 田 孝 志 君

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君
 副 知 事 竹 内 信 義 君

副 知 事 亀 崎 直 隆 君
知事公室長 深 川 元 樹 君
総 務 部 長 千 田 真 寿 君
企画振興部長 富 永 隼 行 君
理 事 阪 本 清 貴 君
理 事 府 高 隆 君
健康福祉部長 下 山 薫 さん
環境生活部長 清 田 克 弘 君
商工労働部長 上 田 哲 也 君
観光文化部長 脇 俊 也 君
農林水産部長 中 島 豪 君
理 事 間 宮 将 大 君
土 木 部 長 菰 田 武 志 君
会計管理者 野 中 眞 治 君
企 業 局 長 久 原 美 樹 子 さん
病 院 事 業 者 管 理 者 職 務 代 理 者 鍛 本 亮 太 君
教 育 長 越 猪 浩 樹 君
警 察 本 部 長 佐 藤 昭 一 君
人 事 委 員 会 長 城 内 智 昭 君
監 査 委 員 小 原 雅 之 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門
事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長 鈴 和 幸
議 事 課 長 下 崎 浩 一
議 事 課 長 補 佐 岡 部 康 夫

午前10時開議

○議長(高野洋介君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問

○議長(高野洋介君) 日程に従いまして、日程第1、昨日に引き続き代表質問を行います。

立憲民主連合岩田智子君。

〔岩田智子君登壇〕(拍手)

○岩田智子君 おはようございます。立憲民主連合・熊本市第一選挙区選出・岩田智子です。

怒濤の2026年の幕開けでした。解散総選挙がありました。ばたばたと日々が過ぎました。オリンピックもありました。あっという間の1月、2月で、オリンピックで本当に選手の皆さんの才能と努力に感動しました。各国の選手たちがお互いをリスペクトしながら本当に励まし合う姿、そういう姿にうるうるしながら時を過ごしましたけれども、アメリカとイスラエルがイランを攻撃し、イランからの報復があり、今本当に戦争が始まって、真逆の世界が今あります。

そのような混乱の中、会派の代表質問として登壇をさせていただきました。昨日と重なる部分の質問もありますけれども、最後まで御清聴をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは早速、通告に従い質問をします。

水俣病公式確認から70年、完全解決に向けての県の取組について伺います。

今年の5月1日で水俣病公式確認から70年になります。これまで被害の全容を把握するための調査、いわゆる被害を把握する全容調査は一度も行われていません。そのことが水俣病が70年経ても解決しない大きな要因ではないかと思ひます。

去る2月4日に、県は、公健法に基づく水俣病審査会の答申を受け、13人を患者認定棄却しました。2015年7月以降、6人を患者認定したものの、棄却は、先ほどの13人を含め、1,725人となりました。

令和8年1月末現在の認定申請者232人のうち、5人が亡くなられ、48人は、申請から10年以上経過していますが、いまだ決定に至っていません。

昨年11月から住民健康調査の先行調査が始まりました。健康調査は、2009年施行の特別措置法であたう限りの被害者救済が掲げられ、17年もの歳月を経て、同法に基づき行われるようになったはずです。

あたう限りの被害者救済と同法の趣旨を踏まえると、被害者を掘り起こし、全容を解明することが必要と考えていますが、国は、メチル水銀の影響解明や住民の健康不安の払拭に力点を置いているようです。

そうしたことから、この健康調査では、幾つかの点で問題があると考えます。

第1点は、今年から3年間で取り組むものとされている健康調査は、脳磁計と磁気共鳴断層撮影、MRIによるものです。これに対して、被害者団体や医師から、軽症者や中等症の患者、関連症状について見落とす懸念があるのではないかと、その調査手法に異論が出ています。全容解明の道が開かれるかは、甚だ疑問です。

2点目は、調査については、環境省は3年間で1,800人ほどの調査を見込んでおり、11月からは、先行調査として天草市、上天草市の40人を対象に行われています。

この件に関しては、以前にも質問しましたが、検査は1人1時間半ほどの時間で行われますが、その検査に1泊2日で赴く必要があります。そのため、検査を受ける住民にとっての負担は大きく、調査に参加する人が減るのではと予測されています。

そのため、この方法については、学者や弁護士で構成される日本環境会議も、昨年10月に、被害の切捨てや矮小化につながりかねないと、調査の中止を求める声明を出しています。

また、3点目として、この調査の目的をメチル水銀の影響を地域単位で比較することとしてお

り、本人には結果は伝えられないとのこと、当事者を無視した対応に驚きを禁じ得ません。

以上のことから、私は、あたう限りの救済について、国と被害者の方々の思いとの間にある大きな隔たりを感じます。

全容調査が行われていないまま今日に至り、今回の健康調査がそこにつながり、完全解決に向けて動いていくという期待を持って17年も待っていた被害者の方々、一方で、環境省は、被害を前提に調査を行うわけではなく、今回の調査は、水俣病に対する健康不安の解消であると言っているのです。このままでは完全解決に向かわないのではないのでしょうか。

また、今回の予算審議前での解散総選挙で、水俣病解決に向けての新法案も廃案となりました。それに加え、水俣病は遺伝だとか水俣病は感染症だという大きな間違いを、教育関係の企業や行政が広めてしまうという出来事も起こりました。

このことで、県は、正しい理解を広げるため、環境省と合同で実施する研修プログラムの受講を呼びかけ、14市町村の職員が水俣病の研修を受けたと聞いています。続けていただきたいと思いますが、水俣病への正しい理解が広まっていない現状では、このことも道半ばと言わざるを得ません。

さて、そこで知事に質問です。

今年も、5月1日は、水俣病慰霊式が執り行われます。水俣市の主催ですが、県として、これまで述べた状況の中、70年の節目である今年の慰霊式にどう関わっていかれるのか、慰霊式に出席をされるに当たってのお気持ちと御認識について伺います。

また、熊本県知事として、17年を費やした環境省の健康調査は、水俣病問題の完全解決に向かっていると考えておられるのかの御認識も伺いま

す。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 立憲民主連合の代表質問、岩田議員からの御質問にお答え申し上げます。

まず、70年の節目に当たる今年の水俣病犠牲者慰霊式にどのように関わっていくのか、私の考えについてお答え申し上げます。

私は、令和2年に副知事として熊本に戻ってきて以来、毎年5月1日の水俣病公式確認の日に合わせて水俣を訪問し、慰霊碑や乙女塚にお参りをし、まいりました。知事就任後は、慰霊式に参列し、水俣病問題の解決に向けて全力で取り組むこととお誓い申し上げます。

一方、昨日の高木議員の答弁でもお答えいたしました。一昨年の水俣病犠牲者慰霊式後の関係団体との懇談において、いわゆるマイクオフ問題が発生しました。

そのため、これまで国単独での開催だった懇談の場を、昨年は初めて国、県の共催とし、県も積極的に関与して、慰霊式前後の2日間にわたり関係団体の皆様との懇談を開催し、環境大臣とともに、水俣病患者、被害者の皆様とじっくりと意見を交わすことができました。

今年は70年という節目の慰霊式となりますが、昨年同様、しっかりと時間を確保し、皆様のお声を丁寧に伺っていくよう調整してまいります。

次に、健康調査についてお答えいたします。

健康調査は、平成21年の特措法で、国が実施し、県はそれに協力することと、そして国が調査研究の実施のために手法の開発を図ることが明記されております。

県としては、これまでも、機会を捉えて健康調査の早期実施や客観性、納得性の高い調査を行うよう、国に対して要望してきました。

国は、来年度から予定している本格調査に先立

ち、今年度、フィージビリティ調査、いわゆる実施可能性調査を実施し、対象者への依頼方法や参加者の負担などといった課題を検証しているところでは、

県は、調査の実施に当たって、特措法に規定されているとおり、国に協力し、対象自治体と国との連絡調整などを行ってきました。

国には、引き続き、調査内容について、地元関係者の皆様への丁寧な説明を求めていくとともに、今年度の実施可能性調査の検証結果が、適切に来年度の本格調査に反映され、客観性、納得性の高い調査になっていくか、注視してまいります。

水俣病問題の解決に向けては、健康調査の実施のみならず、丁寧、着実な認定審査の実施、患者、被害者と御家族の方々の安全、安心な暮らしの確保、偏見、差別の解消、地域振興や再生、融和などに引き続き取り組んでいくことが必要です。

特に、偏見、差別の解消に向けては、議員御指摘いただきました水俣病に関する誤った情報が昨年相次いで発信されてしまったことは、非常に残念でなりません。昨年の事案を受け、水俣病の正しい知識や水俣病の教訓の継承の必要性を、改めて感じているところでございます。

このため、今年は、公式確認70年を契機としたシンポジウム等の啓発イベントの開催や地元民間団体等が実施する情報発信への支援など、取組の強化を図り、水俣病から学んだ貴重な教訓を、国内外に、そして次世代にしっかりと継承してまいる1年にしたいと思っております。

今後とも、水俣病の解決に向けて、県庁一丸となって全力を尽くしてまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 御答弁をいただきました。

70年という節目でもありますけれども、なぜ何で70年も解決しないままなんだろうというふうに思っています。現場主義を大事にする知事に積極的な関与をと、本当に思います。

2004年、最高裁判決で、国と県は加害者であると判決が出ました。徹底的に原因を究明し、被害の全容を実態調査して、解決策を講じ、被害救済をする、それが加害者である行政の責務だと思えます。

その2年後、公式確認から50年であった2006年5月1日、50年の節目の水俣病犠牲者慰霊式がありました。この日、全ての県職員は、同じ時刻に黙禱をささげたと聞いています。

当時、環境大臣は小池氏、知事は潮谷氏、水俣市長は宮本氏でした。県庁の職員で、当時お仕事をされていた方も少なくなっただんじゃないかなと思います。国の機関ではなおさらじゃないかなと考えます。

お話を聞けば、当時、その50年のときも、このままでは救済できないまま亡くなられる方が増えるばかりだ、早く解決をとという声が出ていたそうです。被害者の救済が遅れば遅れるほど、地域が再び混乱の時代を迎えてしまうのではないかなという心配も、70年たった今、心配ないですよと言えない状況ではないでしょうか。

健康調査については、課題検討中ということで、被害者に寄り添う立場での国の取組への注視と主体的な救済策を国に訴えていただきたいと思えます。今のような国の姿勢では、完全解決にはまだ何年もかかりそうです。県は、主体性を持って動いていただきたいと思えます。

今なら、その知見や経験、これまでの歴史の経験を知っている職員さんや外部の人たちもたくさんいらっしゃると思うんですね。今後、たくさんの方々、被害者と行政だけではなくて、いろん

な団体を巻き込んで、さらなるもやい直しをというふうに考えます。

水俣は、世界の水俣です。水俣病の教訓を学ぶと知事もおっしゃいました。環境やまちづくりについて学ぶ外国人の姿、観光客も多いです。ここにも県の働きかけを期待して、世界の水俣ということ、環境の水俣、人権の水俣として盛り上げていただきたいなと思えます。

次に、次の質問に移ります。

熊本地震から10年、熊本県の防災の取組について伺います。

熊本地震から、4月で10年になります。改めて、あの災害でお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表します。

思い出しますと、命からがら避難所に詰めかけた本震の後の避難者は、動揺し、私の校区の体育館は、ほこりだらけで、殺伐としていました。やはり、東日本大震災のことを、その前の阪神・淡路大震災のことを知っていても、自分事とは考えていない人が——この中には私自身も入っていますけれども、ほとんどでした。

それから、避難所運営や被災者支援に様々な課題、特に、女性、子供、妊婦、障害のある方、外国人の方々、ペットと暮らしているの方々の視点がないことなども浮かび上がりました。

当時、避難所に来た外国の方が、地震を経験したことがなく、何が起こったのかが分からず、情報も日本語だけだったことで、とても心細かったことなどをしばらくしてから聞いたことがあります。

熊本県は、これらのどれに対しても真摯に取り組み、課題を解決してきたと思えますし、そのことを他県にも発信をしてきました。

とにかく、災害は、自分事として、いつ何どき起きても対処できる準備は、万端にしておかなけ

ればなりません。しかし、県内での災害に備える準備の徹底はされているのでしょうか。

例えば、行政視察で全国の議会棟を見せていただきますと、南海トラフに備えてヘルメットの常備は普通です。県内も、熊本市議会では、議場にヘルメットを常備されています。議長代理での県立学校の卒業式に行っても、当たり前のように準備をされているところ、そうではないところ、様々です。ぜひ、各校、各場所、徹底していただきたいなと思います。

先日、県の防災センターに学生たちと行きました。防災グッズコーナーでは、少しレイアウトが変わり、簡易ベッドやテントなど、よいものが展示されていました。入り口には、防災行動計画、くまもとマイタイムラインの外国語版、中国語、韓国語、英語、ベトナム語が置いてありましたので、外国の方が来られるかと聞きましたら、台湾の方が来られることが多く、マイタイムラインの用紙を持って帰られるとのことでした。

大阪の障害者自立センターを視察した折にも、担当者の方から、熊本地震での要支援者への対応を参考に、災害に備えた準備をされていることを言われました。

ペットを飼われている方々は、避難所まではペットと同行しますが、ペットは、避難所では屋外等、ペット専用スペースで過ごすこととなります。しかし、避難所でも、ペットと一緒に過ごすことを望む方もおられます。

熊本地震の際には、学校では、一部で空き教室の活用があったり、ゾーニングをされたりした避難所もありました。大半は、ペットとともに車中泊や崩れた家でそのまま暮らしておられました。

益城町では、被災後、避難所の近くにワンニャンハウスが開設をされ、そこにペットを預けることができました。避難所近くで安心だという声が

聞かれましたし、それで避難所に来られた方もいました。

熊本地震を振り返れば、復旧、復興はあらゆる視点で着実に進んできているのだと改めて思います。

そこで質問です。

熊本地震から10年、県民の防災意識について、また、災害時の課題であった外国人への防災意識向上のための取組について、知事公室長に伺います。

また、ペットの飼い主への防災意識向上のための取組や同行避難を受け入れるための各市町村への働きかけについて、健康福祉部長にお聞きします。

〔知事公室長深川元樹君登壇〕

○知事公室長(深川元樹君) まず、県民の防災意識向上のための取組についてお答えいたします。

県では、これまで、地震の経験や教訓を踏まえ、防災ハンドブックの配布や県内各地での防災研修などを通じて、広く県民の皆様の防災意識の向上を図ってまいりました。

令和7年8月豪雨後に行った県民アンケートでは、災害から身を守るために何らかの備えを行っている方の割合は約9割に上っています。

一方で、全国で災害が激甚化、頻発化する中、今後は県民の皆様に平時から十分な備えを行っていただくことが重要となります。そのため、新たに、熊本地震10年を契機とした学校でのマイタイムラインのモデル授業のほか、事前の備えを啓発するためのショート動画やSNS広告を活用した情報発信に取り組んでまいります。

引き続き、県民の皆様が御自身や御家族での備えを一層充実いただけるよう、自助努力の強化に向けた取組をしっかりと進めてまいります。

次に、外国人住民への防災意識の向上のための

取組についてお答えします。

現在、県内の外国人住民数は約3万人で、熊本地震当時と比較すると約3倍となっています。そのため、外国人住民の防災意識の啓発がこれまで以上に重要となってきます。

県では、議員御紹介のマイタイムラインガイドブックの多言語化のほか、災害用トイレなどの防災資機材を用いた防災研修や外国人住民が地域の方々と避難経路や避難所について学ぶ「防災まちあるき」イベントなどを開催しております。さらに、県の公式SNSでは、災害情報を含む情報発信を多言語で行っています。昨年豪雨時には、熊本県外国人サポートセンターホームページで、易しい日本語により災害関連情報を発信いたしました。

また、災害時に円滑に最新の情報を届けるため、市町村や外国人コミュニティーリーダー、支援団体との連携強化を図る防災ネットワーク会議を開催し、平時から関係機関と顔の見える関係づくりに取り組んでいます。

さらに、市町村職員向けの災害時外国人支援研修会を開催し、基礎自治体における防災啓発の推進と災害時の対応力向上を後押ししています。

これらの取組を重層的に進めることで、本県にお住まいの外国人の方々が、安全かつ安心して暮らせる地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 災害発生時には、避難が必要な方が迅速に避難できることが重要です。その上で、ペットを飼っている方が、ちゅうちょなくペットとともに安全に避難できる体制づくりが課題と考えています。

そのための対策として、1点目のペットの飼い主への防災意識の向上の取組についてお答えしま

す。

まずは、飼い主自身がペットの命を守るため、平時からペット用の防災グッズの備えやしつけを行うことが重要です。そのため、飼い主に対して、防災対策研修の開催やアニマルフレンズ熊本でのペット防災グッズの展示、県動物愛護ホームページへのペット防災対策の掲載により、防災意識の向上を図っています。

次に、2点目の同行避難を受け入れるための市町村への働きかけについてお答えします。

災害時にペットとの同行避難を推進することは、放置され、飼い主の下から逃げ出した動物による人への危害の防止や生活環境の悪化を防ぐ観点からも必要であると認識しています。

市町村に対しては、災害対策研修会や動物愛護担当者会議において、県作成のペットの受入れに関する避難所運営の手引を参考に、既存の避難所で同行避難を受け入れるための体制づくりを要請しているところです。

今後、その体制づくりにおいて、想定される課題の抽出及び対応策を探るための訓練の実施も検討してまいります。

あわせて、県としては、このような取組に加え、県獣医師会等の関係団体と連携して、被災ペットの治療や健康相談、避難所以外での一時預かりなどを行い、飼い主や市町村への支援につなげていくこととしています。

引き続き、ペットを飼っている方もそうでない方も、ともに安心して避難生活を送ることができるよう、飼い主の防災意識の向上や円滑な同行避難の受入れに向けた市町村の支援に努めてまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 御答弁いただきました。

10年前、発災後、この議会でも臨時議会が開か

れました。そのとき、議場でも経験した被害の大きさに、すごく差があった、開きがあったというふうに思い出します。益城や南阿蘇、西原、熊本市内もそうですけれども、とても被害が大きかったところ、ほとんど被害がなかったところ、県内でもいろいろあったんですけれども、課題を共有することで、熊本県議会の中は、本当に自分事として震災被害を受け止めて、被災地の復旧、復興に一丸となれたと思っています。

昨日もお話が上がりましたが、県内では、防災士の資格を取った方が増加しています。今年の2月現在で6,075人となりました。外国人の増加とその外国人への差別や偏見につながるトラブルを避ける意味でも、日常のつながりがとても大事だと思います。積極的な働きかけでの防災訓練とか、防災まちあるきの話もされましたけれども、とても重要な取組だと思っています。

先日、知事が、3月から一部の県営住宅に犬猫の飼育を認める試行を始められるということがニュースになりましたけれども、高齢者の孤立解消が一番の目的のようなんですけれども、ペットとともに暮らす日々は、健康をも高めると、そんなふうに獣医師会からも提言がされています。被災時はなおさらそうですね。しかし、多頭崩壊とか不適切な飼育をされる問題も多い実情の中で、災害が発生することをしっかりと想定をしなければならぬというふうに思っています。

災害時の受入れ体制などを、全県的に啓発、そして支援していただければなと思います。まずは飼い主の方々が責任を持つこと、それは私もしっかりと広げていきたいなと思います。

それでは、次の質問に移ります。

川辺川ダムに係る県の負担について伺います。

川辺川ダムは、1966年7月、国がダム建設計画を発表した後、42年間、代替地への移転や五木村

振興などの施策の推進と同時に、時間的にずれた形で五木村、相良村での反対運動や下流域での反対運動があり、住民討論集会を経て、2008年に蒲島知事がダム白紙撤回を表明しました。

2020年の豪雨で球磨川が氾濫し、九州5県で、災害関連死を含め、79人が犠牲となりました。

その年の11月、知事が流水型ダムを国に求め、12月、国交省が正式提案、2022年、国交省と県が、緑の流域治水として流水型ダムを含む河川整備計画を策定しました。2024年には、五木村村長が計画容認をされました。2025年9月、地元漁協が流水型ダムを容認したことで、11月14日に国との間で約8億円の補償契約の調印式が行われました。

国土交通省は、公共事業は費用便益比、B/Cが1.0以上必要だと、技術指針で表明をされています。そして、国土交通省は、この川辺川ダム事業の費用便益比を、2025年の事業再評価で2.4であると主張しています。これは、2025年度現在での残事業費を約2,560億円として計算されたものです。

しかし、1966年からの事業費、用地補償費などを含めてから計算をすると、総事業費は4,900億円と言われていて、総事業費で算定された費用便益比は0.4ではないかと、国会でも議論されています。

旧川辺川ダム計画で実施した事業費は、2021年までの用地取得や道路付け替え工事などに約2,200億円、今後必要な建設工事費、付け替え道路整備等を加え、約2,700億円が必要とされています。

国の直轄事業ですが、県の負担もあります。試算例の一つとして、河川法及び後進地域特例法により県の負担率を計算すると、負担率が13.75%となるので、総事業費の事業負担は674億円とな

り、今後発生する分はそのうちの369億円となります。今後の資材の高騰や人手不足での工事日程延長などでは、まだ増えると考えられます。

ちなみに、来年度、国は、建設関連費として約60億円を計上しています。また、完成後の維持管理費もかかります。県の財政負担を考えると、本当に費用対効果があるのか、疑問です。

そこで質問です。

今年度予算に既に予算が組まれているのですから、着工となるのでしょうか。費用対効果や県負担などに疑問を持つ県民も多いと思います。この疑問へのお考えを知事に伺います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 私は、令和2年7月豪雨で甚大な被害を受けた球磨川流域の一日も早い安全、安心の実現、県民の命と暮らしを守るためには、川辺川における新たな流水型ダムを含む緑の流域治水の推進が必要であると考えております。

まず、川辺川ダム建設事業の費用対効果についてお答えいたします。

B/Cと呼ばれる費用便益比は、公共事業評価において、事業の対応方針を判断する際に用いる指標の一つです。これは、全国統一の技術指針に基づき、経済的な評価として事業の投資効率性を表すものです。

技術指針では、2つのB/Cを算定することとされています。

1つは、事業の継続、中止の判断材料として、残事業費により算定するB/Cです。川辺川ダム建設事業については、国は、昨年7月に、今後新たな流水型ダムとして実施する事業の数値が2.4となったことを示しました。

もう一つは、事業の透明性確保を図るものとして、総事業費により算定するB/Cです。国は、同じく7月に、これまでの貯留型の旧川辺川ダム

計画に基づき実施してきた事業に、新たな流水型ダムとして実施する事業を加えた数値が0.4となったことを示しました。

これらのB/Cの数値に加え、最大孤立者数や想定死者数の低減効果など、B/Cでは計測できない効果や事業の進捗見込みといった複数の視点を踏まえ、国は、球磨川水系学識者懇談会において事業継続との対応方針案を示しました。

この懇談会で審議され、了承を得た上で、九州地方整備局が設置する事業評価監視委員会へ報告し、昨年8月、国土交通省が事業継続の対応方針を決定しております。

なお、川辺川ダム建設事業のB/Cに関しては、昨年6月及び12月の国会でも同様の質疑があり、技術指針では、残事業費によるB/Cが基準値以上であれば、基本的に事業を継続する旨の答弁がなされております。

県としても、B/Cの数値やそのほかの効果などを含め、事業評価は妥当であると考えております。

次に、県の負担についてお答えいたします。

国の直轄事業に関する都道府県の負担は、道路や河川等の土木施設の新設及び改良を行う際、その利益を受ける地方自治体にも費用の一部負担を求めることが法律で定められていることによるものでございます。なお、議員御指摘の維持管理に係る費用に対する負担は求められません。

国の直轄事業によって、私たちの暮らしの安全、安心は守られているものと考えます。例えば、昨年、令和7年8月の豪雨では、緑川において、河川整備と緑川ダムによる治水対策が講じられたことで水位低減効果が発揮されました。仮に、これらの対策がなかった場合には、多くの場所で浸水被害が発生した可能性があります。このことから、直轄事業の効果は明確だと思ってお

ります。

県としては、球磨川水系河川整備計画に位置づけられた重要な事業の一つである新たな流水型ダムに係る負担について、応分の負担を負うことは必要であり、適切に対応してまいります。

あわせて、国に対しては、新たな流水型ダムの取組を着実に進め、可能な限り工期短縮、コスト縮減に努めていただくよう求めるとともに、この事業の経済効果を地域全体にもたらず取組を要望してまいります。

今後も引き続き、国や流域市町村と一体となって、地域全体の総合力で新たな流水型ダムを含む緑の流域治水を着実に推進してまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 御答弁いただきました。まあ、そうですねかと引き下がるわけにはまいりません。

改めて、あのときの豪雨災害でお亡くなりになられた方々には、心より哀悼の意を表します。

これまで、流域住民の方々が、何度も何度も私たちが記録していることについて話を聞いてほしい、このことを国に申し入れてほしいと県に要請をされてきました。また、公聴会でも、ダム反対の立場での意見が出たのにもかかわらず、蒲島知事が国にお願いをしたということで、どんどん突き進んでいっています。この反対の立場で物をおっしゃっている方々の中には、親族を亡くされた方もいらっしゃいます。

知事が、今議会の議案説明のときに、緑の流域治水の推進に向けては、流域住民の皆様と確認をしましたと明言されましたが、本当にそうでしょうか。

新たな流水型ダムの事業の方向性、進捗を確認する仕組み会議では、12人の代表者が参加しておられますよね。この方々を選んだのは県と各自治体です。そして、スマホを開くたびに出てくる緑

の流域治水とはという広告、そして、新聞見開き2面ですね、670万円ほどかかる広告、住民に寄り添って、その思いに応えることができるように全力で取り組むとおっしゃるならば、広告も大事かもしれませんが、真摯に話を聞いていただきたい、そういうふうに思っています。

これから5年で県財政にも不安が出てくるとお話をされています。しっかりと住民の御意見を聞いて、吟味する時間が必要ではないかと私は思います。国がするから、命と環境を守れるからの根本をいま一度、この事業を疑問視している県民の声を直に聞くべきではないでしょうか。

多目的ダムから治水のダムと変更されました。気候変動と山林の荒れ、人々の亡くなった原因をもっともっと検証をしていくべきだと、いま一度申し上げておきます。

次の質問に移ります。

熊本の宝、地下水を守る取組について伺います。

先日、熊本県の公式ラインで、GO!くまモンナビでの「水の安心を支える水質の保全について」の案内があり、視聴しました。環境モニタリング調査や有機フッ素化合物のことなどの説明で、県民への不安払拭を目的とされていました。

その中で、環境モニタリング委員会に触れられていましたが、環境モニタリング委員会は、これまで4回開かれていて、10月8日の委員会の議事録には、規制物質の調査結果は基準値以下であり、問題はない、海の調査については、河川で影響がなければ海では影響ないので、海の結果の記載はない、熊本市が水質汚濁防止法にのっとり常時監視している、JASM第2工場の稼働を見据え、モニタリング調査は継続するとありました。そして、米印の後に、規制外物質に係る議論については非公開とありました。

ソニーの新工場やJ A S M第2工場の排水を処理する特定公共下水道の排水処理については、これまでの議会でも質問がありました。昨日もありました。

土木部長は、従来の活性汚泥法による処理方法に加え、全国の処理事例や下水道における処理技術の開発動向等の情報収集や調査も行っているところです、引き続き、環境生活部との緊密な連携の下、今後実施される設計の中で、工場排水の水質に応じた仕様を検討し、新たな下水処理場の一日も早い完成に向け、しっかりと取り組んでまいりますと、昨年の6月議会では答弁されました。どのような検討がされているのか、気になります。

2月に入り、J A S M第2工場が、最先端の3ナノの半導体を国内で初めて量産をすると発表されました。これまでは7ナノの生産を計画されていました。

この発表に対して、最先端ウエハー生産を喜ぶ声とともに、もともと環境アセスメントも行われていないまま、水や電力や廃棄物などに変化の大きい変更で、水量、水質ともに心配する声も上がっています。

私は、昨年、台湾を訪れ、環境団体や新竹市のサイエンスパークにある清華大学などを訪れ、半導体の工場と環境問題を勉強してきました。台湾のT S M Cの2ナノの生産工場が稼働開始した頃です。

日本に比べ、環境保全についてはあまり重要視されていなかった台湾ですが、歴史を重ねるごとに、水や電力、廃棄物の問題が噴出し、環境団体や大学では、水や電力等を調査し、調査データを基に直接企業と話をしているとお聞きしました。話合いを踏まえ、水は海水を利用することになっており、電力は火力と再生可能エネルギーに頼る

とのことでした。

ナノの数値が小さくなるにつれ、水と電力の消費量は大きくなります。私は、排水の規制物質も変化の可能性もあるのではないかと思います。

そこで、2点質問します。

1点目ですが、環境モニタリング委員会における規制外物質の論議については非公開とされている理由をお聞かせください。環境生活部長にお尋ねをします。

次に、土木部長にお聞きします。

J A S M第2工場が完成するのは、報道では2027年12月の予定ですが、熊本セミコン特定公共下水道事業での排水処理が開設されるのはまだ先であり、それまでは熊本北部浄化センターに排出されることになると思われま

す。特定公共下水道については、熊本北部浄化センターと同様の処理方法では心配だという県民の不安に応えるべく、工場排水の水質に応じた仕様について、これまで検討されていることを教えてください。

〔環境生活部長清田克弘君登壇〕

○環境生活部長(清田克弘君) 環境モニタリング委員会の対応についてお答えします。

半導体関連企業の集積に伴い、本県では、河川及び地下水等について、法令等に基づく規制物質の監視に加え、規制外物質についても、令和5年8月から環境モニタリングを開始し、新たな工場の稼働前後で変化がないか、確認しております。

この結果については、環境調査や健康リスク等の各分野の専門家で構成する委員会で検証し、委員会の意見を添えて公表しております。

委員会については、原則公開で開催していますが、規制外物質の検証は、全国的にも例を見ない取組であり、評価が定まっていない調査結果や公開されていない法人の事業活動に関する情報を取

り扱うため、その部分に限っては、委員長が委員会に諮り、非公開での開催を決定したものです。

なお、非公開の場で議論された内容のうち、変化が確認された物質については、その検証結果を委員会終了後の記者会見で発表しています。また、委員会の意見については、後日取りまとめて、熊本県地下水保全推進本部や県ホームページなどで公表しています。

引き続き、環境モニタリングの実施、検証を継続し、可能な限り情報の公開に努めてまいります。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長(菰田武志君) 特定公共下水道における排水処理のこれまでの検討状況についてお答えします。

県では、公共用水域の水質保全のため、現在建設中のソニーの新工場とJASM第2工場の排水を処理する新たな下水処理場の施設設計を進めています。

半導体工場の排水は、有機物が少なく、窒素が多く含まれているため、水質特性に応じた適切な処理を行うことが重要です。

これまで、本県と同様に先端半導体の工場排水を処理する国内外5か所の下水処理場の調査を実施し、処理方法や処理後の水質状況を含む運転管理等について、情報収集を行ってまいりました。

その結果、調査した全ての処理場で、活性汚泥法を基本にした処理方法を採用していました。また、3つの処理場においては、排水の特性に応じた独自の処理仕様による設備を付加するなどの取組を実施されていました。

これらを参考に、排水から窒素を除去する細菌の動きを活性化させるための処理仕様を検討しているところです。

今後は、昨日の高木議員の質問で知事がお答え

したとおり、既存工場の排水を用いた実証実験を行い、処理仕様の最適な条件を見出し、今後の施設設計や運転管理に生かすこととしています。

なお、規制外の有機フッ素化合物の一部についても、活性炭処理などによる低減効果の検証も併せて行います。

引き続き、工場排水の水質に応じた適切な処理に取り組み、公共用水域の水質保全を行ってまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 御答弁いただきました。

熊本県のことで一番気になることは何と色々な人に聞くと、やっぱり水とみんな言うんですね。ほとんどの方が、本当、水、水、水は心配というふうに言われます。モニタリングの調査が続けられること、安心材料なんですけれども、非公開というところにも、なぜという声も大きいんですよ。1万種類以上の物質をいろいろ調べていらっしゃると思いますので、しっかりと公開することが県民の安心につながるのではないかなと思います。変化があったら公開する、できるだけ公開するというふうに答弁ありましたので、この辺考えていただきたいなど、原則公開でというふうに訴えます。

排水の問題なんですけれども、活性汚泥法を基本にしても、排水の特性に応じた独自の処理方法、まあ、いろんな処理方法ですね、実証実験の話も出ましたし、活性炭による除去をやってみるということも出てきましたので、ぜひ安心につながるものにしていただきたいと思っています。

台湾に行った市民団体が、先日、JASMに公開質問状を出しました。そうしたら、答えが返ってきました、市民団体が県に排水、排気のクロージドシステム化や監視についてJASMに言ってくださいと要望をしたことを質問したんですけれ

ども、県からの指導などは受けておりませんと、法令を遵守しておりますとの回答でした。まあ、JAS Mに遠慮されているのか、国に遠慮されているのか分かりませんが、私たちのこの熊本県民の要望を企業にぜひ伝えてほしいと思います。

3ナノ工場については、まだ未定とのことですが、先を見通していただいて、水についてはもちろん、廃棄物のことについても、非常に心配をしているところです。しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

では、次の質問に移ります。

困難な問題を抱える若年女性への支援について伺います。

県の子ども家庭福祉課が、昨年11月末に、福岡市天神の警固公園の周辺に集まる家庭環境や貧困などの課題を抱える若者に対して、声かけ活動や相談、食料支援、宿泊支援などをされているNPO法人あいむの藤野荘子さんの講演会を企画されたので、参加しました。

藤野さんは、2019年から、不登校など何かしらの課題を抱えた子供たちの支援を始められました。それから、トー横キッズの福岡版と言われる警固かいわいでの実態調査を始められ、2022年7月から警固公園での夜回りや居場所づくりなどの支援をされています。

公園に集まる子供たちは、家にいづらい、経済的な困窮、大人への不信感などを共通点にして集まります。藤野さんは、それぞれの声を真摯に聴きながら、面談や病院や役所や警察などへの同行支援などをされています。

そして、福岡県は、令和7年7月から、警固公園に集まる子供、若者に対するアウトリーチ支援、ここまどを開始されました。声かけ、相談などを定期的にされているようです。

では、熊本ではどうなのでしょう。児童養護施設

などを退所し、就職や進学をする若者や家庭内での問題で家にいけない状態にある若者が存在しています。自立シェアハウスIPPPOの運営や相談窓口、緊急シェルター、就労支援などを展開している認定NPO法人トナリビトの山下祈恵さんが若者支援をされています。

彼女からも話を聞きました。熊本では、トー横キッズとか警固かいわいというエリアはないけれども、夏は外、冬は屋内のどこか、女子なら、女性のみ無料の店の中とかに集まるようです。寄り添って、聞いて、つないでいく地道な活動をされ、自立を促しておられます。

2024年11月に県から公表された「こども・若者、子育て当事者から意見を聴く取組みの結果について」を見てみると、子育て当事者の意見として、子供が成長した後の中高生の居場所についての不安の声や中高生からの声も出ています。

また、2024年に、熊本市でこどもの居場所及びその開設等の支援に関する調査研究が行われ、その結果を見てみますと、中学生、高校生と年代が上がるにつれ、家、学校、職場以外の居場所がないと回答する割合が増える傾向があり、特に中学生は、他者と過ごせる場所を希望しています。また、20代の若者には、相談できる場所を求める声が目立っています。

このように、年代が上がるほど家や学校以外の居場所がないと感じる割合が高まるという調査の結果もあり、中高生や20代の若者たちに特化した支援は必要だと思います。特に、女性の場合、女性であるがゆえに直面する問題が多様化しているので、困難な問題を抱える若年女性にとっての居場所支援は必要不可欠ではないでしょうか。

そこで質問です。

県は、昨年3月に、熊本県困難な問題を抱える女性等に関する実態調査報告書を出されていま

す。街に出られて実態調査をされています。そこで見えてきた課題を基に、困難な問題を抱える若年女性への支援について、県としてどのように取り組んでいかれるのかを健康福祉部長にお考えをお聞きします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 県では、令和5年度末に困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画を策定し、DVをはじめ様々な問題を抱える女性への支援を行っていますが、とりわけ若年女性が既存の支援制度に十分につながっていないことが大きな課題となっています。

基本計画の中では、民間団体との協働を掲げており、そうした若年女性が気軽に立ち寄れる居場所の提供を開始するなど、官民が連携した支援を進めていくこととしています。

議員御紹介の実態調査は、課題となっていた若年層との関係構築を得意とする民間団体と協力しながら、熊本市内の繁華街等で実施しました。

その結果、本県においても、生活困窮、家族や友人とのトラブル、帰る家がないなどといった困難な問題を抱える若者が一定数確認され、そういった若年層への支援としては、待つのではなく、出向いて支援する、いわゆるアウトリーチ支援や居場所の提供等の要望が多く聞かれました。

特に、若年女性は、望まない妊娠や性暴力、性被害、薬物依存等につながるリスクがあり、早期に発見し、支援につなげることが極めて重要となります。

これらを踏まえ、若年女性に対するSNS相談、アウトリーチ支援や居場所の提供等を含めた相談支援を行うための予算を今定例会に提案しています。

この予算では、また、本県の実情に合った支援ができるよう、詳細な実態を把握し、検証しなが

ら、効果的な支援の在り方を検討していくこととしています。

行政単独では支援が届きにくい若年層に対し、複数の民間団体が持つそれぞれのノウハウを生かしながら、官民が連携して若年女性支援に取り組んでまいります。

そこでは、支援者が当事者の話にしっかりと耳を傾け、信頼関係を築きながら、息の長い伴走支援を通じて自立につなげていくことが重要となります。そのような支援を行うことで、問題の深刻化を未然に防止し、早期に福祉施策等につなげていきたいと考えています。

策定した基本計画を踏まえ、これまで以上に女性相談センター、民間団体、市町村等が連携し、支援体制を強化するとともに、当事者に寄り添い、支え続けられるよう、しっかりと取り組んでまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 御答弁いただきました。

若年女性が支援制度と十分につながっていないという大きな課題をしっかりと捉えていただいていることを感謝いたします。

親にも頼れない、信じてことができる大人がいない、そんな声を聞いてきました。信じられる、頼れる大人もいるんだよと話してきています。つながれば、何に困っていて、どうしたいのか、聞くことができます。そこからどこかにつなげる取組もできます。

自立というのは、依存できる場所が増えることというふうに言われています。助けてと言える場所がたくさんあること、そういうつながりをつくるのが自立の一步だと私も思います。

御答弁の中に、もう本当に行政あるあるの縦割りではなくて、いろんな部署と民間と横のつながりを、連携を取るというふうなお話をされまし

た。そういう取組を大変期待しています。

私は、県が現場に出向いて調査をして、その実態を把握したというところに、とてもやっぱり——それこそ現場主義だなと思っています。共に、困難な問題を抱える、特に若者、若年女性に関しては、私も、望まない妊娠とかいろいろ問題がありますので、一緒に、共に私も頑張っ解決していきたいなと思っておりますので、よろしく願います。

では、次の質問に移ります。

プレコンセプションケア普及啓発推進事業についてお伺いします。

令和7年度の新規事業として、健康福祉部から提案されていたプレコンセプションケア普及啓発事業の一部である、県庁職員を対象としたAMH検査モデル事業でしたが、昨年6月議会で知事が見直しを指示されました。

職員が再検討しているとのことでしたが、対象者を広く一般県民に広げた形でプレコンセプションの普及啓発を行い、併せて実施するアンケートにおいて、今後の在り方について御意見をいただく方向で検討をしているとお答えになりました。

プレコンセプションケアは、早くから自分の体と心について正しく理解し、早くから健康的な生活習慣を身につけることが、将来の健やかな妊娠、出産にもつながっていくという考え方です。だから、女性も男性も、より健康につながるというものです。

将来、妊娠、出産を希望しない方でも、性や妊娠、出産について科学的に正しい知識を持つておくことは、自分や相手を守るために必要です。栄養管理、運動などの視点を持つことに加え、かかりつけの医者をつくることなどが大切になってくるのではないかと感じています。

来年度の予算には、関連して、ライフデザイン

支援の推進ということで、約2,600万円の事業が新事業として入っています。これについて、いろいろ調べてみると、人生には正解がないということを中心に、こうありたいとか、見直しをしながら前に進む、自分自身を見詰めるということのようです。

しかし、若い人たちに、結婚や子育て、妊娠、出産などの知識が不足していることや困難な家庭の中で育っていることなどで、今後の人生が何なのか見つけられないこともあるかもしれないという心配もあります。

そこで質問です。

プレコンセプションケア普及啓発推進事業の今年度の進捗状況と来年度予算案の新規事業にあるライフデザイン推進事業との関連性を含めた今後の方針について、健康福祉部長にお尋ねします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) プレコンセプションケアとは、性別を問わず、適切な時期に性や健康に関する正しい知識を持ち、将来に向けた健康管理を行っていく概念であり、議員御指摘のとおり、早くから健康的な生活習慣を身につけることは、男女問わず、大変重要だと考えています。

プレコンセプションケアを若い世代に広く知ってもらうためには、SNSを活用した情報発信が有効であると考え、ショート動画の作成を進めており、今月末に発信を開始します。

動画は、医学的視点だけでなく、人権やジェンダーなど多角的な視点で有識者からの御意見をいただきながら作成しており、教育委員会とも連携の上、高校等の授業でも活用していく予定です。

さらに、性と健康に関する相談の方法についても、来年度からSNSのメッセージ機能やオンライン通話機能を活用することで、より気軽に相談できる体制を整えたいと考えています。

あわせて、価値観が多様化する中でも、若者が早い時期から自分の人生と向き合い、自身の未来を考える機会を提供していきたいと考えており、関連する予算を今定例会に提案しています。

これによって、性や健康に関する正しい知識を早い段階から身につけ、健康管理を行っていくことは、若者が将来のライフデザインを現実的に考え、人生における様々な選択を主体的に行うことにもつながっていくものと考えています。

今後、熊本の全ての子供、若者が、幸せに暮らし、成長し、将来の夢を実現できるよう、教育委員会をはじめ関係部局とも連携しながら、取組を進めてまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 御答弁いただきました。

まずは、プレコンセプションケアとは何ぞやというところからの啓発動画を作成すると、今月末には出るということですが、産婦人科の先生と懇談する機会があって、このプレコンセプションケアについてどう取り組んでいくのがいいですかねというふうに尋ねたことがあります。そうすると、この事業を少子化対策にすぐつなげてしまうとちょっとおかしな方向にいつてしまうと、基本健康管理であるということから、自分の体について知ること、そして専門医に気軽に相談できる体制をつくることかなというふうにおっしゃっていました。

とにかく、男女関係なく、誰もが自分の性に関することを自分で決定できる、そういう権利を持っているんだということを前提に、ライフデザインを考える取組につなげられるといいなというふうに思います。

ここでも、先ほど質問した、家庭環境が厳しかったり、孤立したりする若年女性たちへの丁寧な支援が必要となってきますので、動画提供や未来

を考える教材開発、そういうものとともに、人との充実、寄り添う人を充実させていただきたいなというふうに思っています。よろしくお願ひします。

それでは、次の質問に移ります。

アウトバウンドの推進について伺います。

熊本の在留外国人は約3万人です。ベトナム、中国、フィリピンの方が多いのですが、近頃はミャンマー、インドネシア、台湾などから来られた方が増えています。

共同通信社が集計した結果によりますと、2015年と2025年の1月1日時点の比較では、全国で1.78倍、熊本県は9,896人から2万8,883人と2.92倍に拡大し、全国トップです。

インバウンド政策をはじめ、技能実習生や特定技能の受入れなど、熊本に外国人を呼び込む施策はこれまで力を入れられてきたと思いますが、私はアウトバウンドも大事だと思っています。

先日、県教委が開催した学びの祭典にお邪魔しました。県内の高校生たちが、生き生きと今自分たちが学んでいることを、展示や発表、ポスターセッション、ワークショップなどで来場者に提示をしていました。エネルギーを感じました。

歩き回っていると、鹿本高校の生徒が山鹿のことを知ってくださいと声をかけてくれたので、立ち止まってお話を聞きました。山鹿灯籠のことや不動岩のこと、シルクのことなど、山鹿の歴史や文化を詳しく話してくれました。そして、今度修学旅行で台湾に行くので、そこでこの山鹿のことを台湾で発表して交流するんですと言ってきました。私は、それは楽しみだね、たくさん交流できてねと言って、外国への旅行を楽しみにしている高校生の姿を見ました。修学旅行でパスポートを取り、外国に行くことは、子供たちの大きな経験になると思います。

私は、令和5年、経済環境常任委員会の中で若者のパスポート発行率について質問したとき、2020年の30歳未満の若者のパスポート発行率が、全国平均1.5%で、熊本県が0.91%、九州では福岡、沖縄に次いで3位であるとの答弁をいただきました。そのときは、ほかの委員からも、海外路線維持のためにも県民にパスポートを持ってほしい、取得の支援を幅広く検討してほしいという意見もありました。

2023年、令和5年頃から発行件数が増えてきていますが、最近公表された2025年12月31日現在のデータによると、本県の人口当たりのパスポート保有率は12.4%で、全国平均の18.2%より5.8ポイント低く、おおむね8人に1人しかパスポートを持っていないということになります。

日本に来る外国人のことを理解するためにも、外国へ出かけて滞在することで、ほかの国の文化を知ったり、外国で迎えられる立場で交流をしたりすることは、とても大切なことではないかと思えます。

そこで、企画振興部長に質問です。

パスポート取得の支援等、アウトバウンドに対する具体的な支援の取組があるのかについて伺います。

また、県内の子供たちや先生方の国際的な資質、能力の向上に向けた取組の現状と今後の方向性について、教育長に伺います。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) アウトバウンドの推進についてお答えします。

議員の御質問にありましたように、若い世代をはじめ多くの県民が観光やビジネス、留学等で海外へ渡り、多様な文化や価値観に触れ、知見を深めることには、大きな意義があると考えています。

日本国内には得られない様々な体験を通じて、自立心や交渉力が養われるとともに、改めて日本文化の良さを再発見する機会となることやグローバルな人脈の構築によるビジネスチャンスの拡大、新たな文化交流の創出など、将来の熊本県の発展につながることも、大いに期待される所です。

現在、阿蘇くまもと空港では、台湾、韓国の5つの都市に週41便が運航し、さらに、3月31日からは台中市にも週3便が運航されるなど、国際線ネットワークが拡大しています。

各路線が80%前後の高い搭乗率を記録する一方で、利用者に占める日本人の割合は10%前後にとどまっていることから、路線の安定的な運航やさらなるネットワークの拡大を図る上でも、県民の海外渡航を促進する必要があると考えています。

そのような中、議員御指摘のとおり、県民のパスポート保有率は全国平均よりも低い状況であり、海外渡航の経験がない方も多いことが想定されます。

そのため、県が事務局を務める阿蘇くまもと空港国際線振興協議会では、昨年11月から、「熊本発で、人生初の、空へ」をキャッチフレーズに、アウトバウンド利用促進キャンペーンを実施しています。

具体的には、就航先の魅力を県民にPRするとともに、阿蘇くまもと空港を利用する方を対象に、パスポート取得支援として1人1万円、また、台湾、韓国の空港を経由してさらに遠くの国へ旅行するトランジット利用支援として1人5,000円のデジタルギフトをそれぞれ贈呈することにより、アウトバウンドの利用促進を図っているところです。

本キャンペーンは、大変好評であることから、3月以降も事業を継続し、より積極的にPRを図

ってまいります。

また、このほかにも、2人または3人以上のグループで阿蘇くまもと空港を往復利用した方に1人5,000円の支援を行うなど、県民の海外渡航の後押しに努めているところです。

県としては、県政の基本理念に掲げる世界へ羽ばたく熊本の実現へ向け、熊本から世界へ広がる交流の促進や、それによる将来の地域の活力の創生に、引き続き積極的に取り組んでまいります。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) まず、子供たちや先生方の国際的な資質、能力の向上に向けた取組の現状についてお答えします。

グローバル化が急速に進展する中、国際社会で活躍できる人材の育成は、本県においても極めて重要な課題であり、異文化理解やコミュニケーション能力、課題解決能力など、国際社会で求められる資質、能力の育成が重要です。

とりわけ直接的な体験が得られる海外研修は、子供たちの国際感覚を養う上でも大変効果があるものと考えています。

例えば、各県立高校の特色を生かした海外研修としては、水銀に関する水俣条約第6回締約国会議、COP6で水俣高校が発表いたしました。また、スーパーサイエンスハイスクール、SSHの指定校においても、マレーシア、シンガポール、台湾で研修や研究発表等を実施しています。

なお、今年度の修学旅行では、県立高校4校が台湾やシンガポールを訪れました。

参加した生徒からは、外国の大学生や高校生との対話を通して、異文化理解とは相手を知ろうとする姿勢だと学びました、この経験をきっかけに、今後も国際交流に積極的に参加したいと思っていますといった声があり、大きな成長が見られました。

このように、海外での学びは、生徒が生きた学習の場として海外を捉え、自分自身がグローバルな視点を持った国際社会の一員であるという自覚を持つ機会となっています。

次に、今後の方向性についてお答えします。

本県と台湾との交流の活性化を背景として、昨年、県教育委員会では、高級中等以下学校国際教育交流連盟及び台北市教育局と、それぞれ教育交流協力に関する覚書を締結したところです。

これらの覚書を基に、台湾の子供たちとオンライン等での交流を着実に進めていく必要があることから、学校の教員等30名を来年度台湾へ派遣する予定としています。

派遣においては、教員が台湾と熊本の教育の違いなどを学び、子供たちのために何が必要であるかを考え、各学校や地域での実践につなげていくことを期待しています。

県教育委員会としては、研修の成果を県内全体へ共有し、波及させることで、子供たちの国際的な資質、能力の向上を図り、世界で活躍できる人材の育成に引き続き取り組んでまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 企画振興部長にパスポート取得への支援や県民の海外渡航の後押しなどに努められていることを御答弁いただきました。

パスポート5年取得で1万1,000円、10年取得で1万6,000円かかりますので、アウトバウンド利用促進キャンペーンでは、1人1万円の支援、トランジット利用支援で5,000円のデジタルギフト、グループでの阿蘇くまもと空港往復利用に1万5,000円の支援など、取り組まれていることが分かりました。今話題のプレミアム商品券ではありませんけれども、県民に公平に情報が届くように希望します。

今の円安状態と近隣諸国の経済成長、そして戦

争の状況もありますし、簡単に海外渡航は厳しいことは分かっておりますけれども、部長もおっしゃったとおり、海外に行ってみるといことは、大きな意義があると思うんですよね。ぜひ、経済的な面で諦めている若い方々にチャンスをとというふうに思っています。

教育長からも御答弁をいただきました。

生徒たちの渡航経験が、やっぱり異文化理解とか、力の育成にはとても効果があるというふうに言われました。子供の感想も披露していただきまして、ありがとうございます。

先生方が今度台湾に行かれるということで、とてもいい取組ではないかなと思っています。知事、最初の議案説明のときに、この世界が保護主義と排外主義が顕著になっているというふうにおっしゃいましたよね。ほかとか外とかを知らないということから起きるんじゃないかなと私は思っています。だから、ぜひこういう取組を進めていただきたいなと思っています。

先日、高校の先生で海外研修に行かれた先生の話を伺う機会があって、彼女、退職をしてから行かなきゃいけなかったんですが、今またこの熊本県で先生として働いていらっしゃいます。で、辞めずに研修ができるような何か仕組み、いろいろあると思うんですけれども、充実させていただければいいなというふうに期待をしております。

それでは、次の質問に移ります。

デジタル技術を活用した県庁の業務改革について伺います。

昨年9月議会の立山議員の県行政のデジタル化の推進についての質問で、立山議員は、県庁職員確保が厳しい今、デジタル活用で改革をと訴えられました。

これに対し、知事は、令和7年3月に全面改定した人事・人材育成基本方針で、全職員がコスト

意識や経営感覚を持ってデジタルを活用しながら業務効率化に取り組むことや、各所属のBPR、業務プロセス改革の推進役を担うデジタル人材の育成を明記したこと、そして、現在、デジタル人材の具体的な育成方針を策定中であると答弁をされました。

職員の不足は、熊本だけの問題ではありません。特に、土木技術職の職員不足は、ここ数年、全国的にも問題となっています。

先日、障害者の自立と政治参加をすすめるネットワークの全国大会が、和歌山県田辺市で開催されました。行ってまいりました。田辺市は、和歌山県で一番広い自治体で、人口は6万3,000人ほどの市です。その田辺市で、昨年、国土交通大臣賞を取られた取組をお聞きしました。

田辺市デジタルツインプロジェクトを活用し、防災、インフラ管理、産学官連携が全国のモデルケースとして高く評価をされた取組の内容を詳しくお聞きしました。

ここも土木技術職員が不足をしています。それを克服するために、仕事を楽に、現場を事務所にとデジタル活用、特にドローンを使って業務時間の短縮や災害被災発生時の状況把握を推進してこられたようです。職員の育成を重要視し、コストを削減している点も強調されました。

災害がいつもあるわけではないので、デジタル活用は、埋蔵文化財の把握や港湾整備、用地買収、土木都市計画、空き家対策、建築認定などなど、多方向で活用されてきました。

熊本に帰ってから、熊本県の状況や全国のデジタル活用、特にAI活用での自治体の取組をいろいろと調べてみました。

熊本県が全国に先んじてデジタル化の取組をされていることが改めて分かりましたし、各課での好事例を横断的に学び合い、仕事の高度化、効率

化、県民サービスの向上などにつながることもできるような気がします。

そこで質問です。

デジタル化で職員の業務量の削減や人手不足を補えているのでしょうか。また、外部の事業者頼みではなく、庁内での内製化率の向上や専門性を持つ外部人材の任用についてはいかがでしょうか。

この2点、デジタル戦略担当理事に伺います。

〔理事坂本清貴君登壇〕

○理事(坂本清貴君) まず、デジタル技術を活用した業務量の削減等についてお答えいたします。

今後の人口減少社会において、近年の全国的に頻発する災害対応、児童相談所等の福祉行政における相談件数の増加に伴う対応など、複雑化、多様化する行政需要に限られた人的資源で的確に対応していくためには、デジタル技術を活用した業務効率化の推進が極めて重要です。

そのため、県では、昨年7月のデジタル化推進本部会議において、全庁を挙げてデジタルの力を活用した業務プロセス改革をさらに推進していくことを決定いたしました。

現在、食品衛生管理や消費生活相談、道路管理や発電設備の保安管理など、様々な分野で業務のシステム化やドローンなどのデジタル技術の導入が着実に進んでおります。

また、業務量の負荷が特に大きな業務を対象に、民間企業と連携して、生成AIの活用による飛躍的な業務効率化の実現にもチャレンジしております。

さらに、こうした取組をより一層推進すべく、来年度から3年間を集中取組期間として、県政の様々な分野で業務プロセスの抜本的な改革に取り組むこととしており、今定例会に関連予算を提案しております。

デジタル技術の活用等により作業負担を軽減し、一人一人の職員がより付加価値の高い行政サービスの提供に力を注ぐことができる環境を整えてまいります。

次に、内製化と外部人材の活用についてお答えいたします。

業務改革の原動力として何よりも重要なのは、職員の高い業務改善意欲とデジタルスキルです。今、県庁では、意欲ある職員による業務効率化の取組が広がりつつあり、現在100を超える業務で職員自らが開発した業務用アプリケーションが運用されています。

こうした取組を全庁的に広げることを目指し、本県では、デジタル人材育成基本方針を今月中に策定することとしており、全ての職員がデジタル技術を活用して業務改善を進めることができる人づくり、組織づくりをしっかりと進めてまいります。

また、高度なシステム開発や業務課題の分析など、専門性が求められる分野においては、積極的に外部の知見を取り入れていくことが重要です。

デジタル戦略局では、令和4年度の設置当初から、民間の専門人材をデジタル戦略監などとして任用しており、庁内業務の改革のほか、県全体のDX推進の牽引役として多大な貢献をいただいております。

また、今月から、デジタル分野の企業から職員1名をデジタル戦略局に派遣いただき、庁内業務改革の推進体制をさらに強化しております。

今後も、将来にわたって県民サービスの向上につながられるよう、外部人材の活用や内製化など様々な取組を積極的、効果的に取り入れながら、デジタル技術を活用した業務改革とこれを実践する人材の育成に力を入れてまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 デジタル担当理事に御答弁をいただきました。

先日も、城下議員の質問で、AIの活用で相当時間短縮ができるようになったというふうな御答弁がありました。私も、同時字幕が出るアプリとか要約ができるアプリ、ありますよね。そういうものは、相談事のとときとか研修とかでもよく使います。少し前でしたら、録音して、テープ起こしをして、それを聞くというような時間が必要だったんですけれども、時間短縮が物すごく、本当にすごく発展しているなというふうに自分でも思います。

市内での内製化について今日質問したんですけれども、職員開発のアプリなども活用されているということで、いいなと思います。県政の細かなところを知っている職員でやるというのを——やっぱり外部に安易に頼んでしまうと、その細かいところがなかなかうまくいなくて、それがまた時間が短縮じゃなくて延びてしまったりするようないこともあると思います。

今後、デジタル人材育成基本方針にのっとってさらなる取組を進めるというふうにあります。県庁は、県庁の職員に応募する人たちはいらっしゃるんですけれども、やっぱり働いている間に病気だったり、いろんな、休職したり、違う職種に就いたりということで、そこで人員が足りなかったりというようなことが多々あると思うんですけれども、そういうところでも、こういうデジタルに——使われるのではなくて、私たちがデジタルを使って効率的にやるんだよということを徹底してやっていただきたいなと思っています。

それでは、最後の質問に移ります。

健軍駐屯地の火薬庫建て替え計画と住民の安全確保について伺います。

防衛省は、健軍駐屯地の既存の火薬庫8棟を解

体し、建て替える計画を進めています。反撃能力を持つ長射程ミサイル配備に伴うものとされています。覆土式弾薬庫2棟新築です。

長射程ミサイルは、今年度中に配備されると言われています。この長射程ミサイル配備で、大分の敷戸弾薬庫も増設されるそうです。

2025年8月に発表された内容ですが、具体的な着工時期や総事業費は未定ですが、現在、設計業務に1億5,000万で東京の建設コンサルタントが落札をしています。来年3月15日までとなっています。防衛省は、保安距離を確保していると回答しています。

さて、高圧ガスやLPガスの施設、貯蔵、処理、燃焼設備から最優先で保護すべき第1種保安物件として、学校、病院、収容人員300名以上の劇場、百貨店、20名以上の老人ホーム等、公共性が高く、不特定多数が利用する施設や重要文化財が指定されています。健軍地区には、それらの多くが密集しています。

保安距離は確保していると防衛省は回答していますが、そうしたところに火薬庫を設置することは、あまりにも危険ではないでしょうか。老朽化のための建て替えですが、以前できた頃と今では町の様相が変わっています。そのようなことも踏まえて、きちんとした説明が必要なのではないでしょうか。

残念なことに、いまだかつて地域住民への対面での説明会は開かれないままです。しかし、防衛省は、全国一律で説明会を開かないということではないようです。

これまでに説明会が開催されたところを見ると、2025年7月に、最大規模とされる火薬庫の増設が計画されている京都の陸上自衛隊祝園の分屯地のある地域で、防衛省は、地域住民への説明会を開催しました。2026年1月には、南西諸島の

防衛体制強化のための拠点整備として、火薬庫を含む新たな施設が整備された鹿児島県瀬戸内町でも住民説明会が開催されています。熊本でも開催されるべきではないでしょうか。

熊本でも、長射程ミサイル配備の中での火薬庫の建て替えということで、不安も高まっているのは現実です。

そこで質問です。

健軍駐屯地への長射程ミサイル配備と火薬庫建て替えに係る計画について、熊本県としては、どこまで把握しておられるのでしょうか。地域住民の不安があることは承知されているのですから、防衛施設は国の管轄であっても、万が一の際、住民の命を守るのは地方自治体の役割です。住民説明会の開催は必要なのではないでしょうか。また、事故や火災が起きた場合の住民保護の具体的な対策は講じられているのでしょうか。知事公室長にお尋ねします。

〔知事公室長深川元樹君登壇〕

○知事公室長(深川元樹君) まず、健軍駐屯地への長射程ミサイルの配備と火薬庫建て替えに係る計画について、熊本県の把握状況をお答えします。

スタンドオフミサイルの配備については、昨年8月に、九州防衛局から、今年度末から来年度にかけて、健軍駐屯地に12式地对艦誘導弾能力向上型を配備すると説明を受けています。

改めて九州防衛局に確認したところ、具体的な日程までは決まっていないとのことでしたが、誠実かつ丁寧な対応をしていくということでした。

また、火薬庫の建て替えにつきましても、九州防衛局に確認しましたが、現在の火薬庫の老朽化に伴う施設の更新であり、今年度から調査設計を実施しているとのこと。火薬庫の整備においては、火薬取締法等の関係法令に基づいて建て替

えが行われるとのこと。です。

次に、火薬庫整備に係る住民説明会の開催についてお答えいたします。

国からは、説明会の開催につきましては、スタンドオフミサイルなど、ほかの設備と同様に、個々の案件ごとに主体的に判断していると説明を受けています。

国防に関することは国の専管事項ではありますが、県としては、県民の不安の解消に向け、分かりやすく、丁寧な説明を国に求めてまいります。

最後に、事故や火災が起きた場合の住民保護の具体的な対策についてお答えします。

火薬庫の設置について、九州防衛局では、幾重にもわたる安全措置により、意図しない燃焼や爆発が起こらないよう万全を期して保管しており、その上で、万が一火災等が発生した場合は、自衛隊員が直ちに初期消火に努め、消防等と協力して周辺住民の安全確保に当たるなど、必要な措置を講じるとのことです。

なお、九州防衛局のホームページには、スタンドオフミサイル配備のほか、火薬庫整備についてもQ&Aが掲載されております。

引き続き、国に対しては、地域の方々への丁寧な説明と安全対策の徹底を求めてまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 知事公室長に御答弁いただきました。

健軍駐屯地ができたのは、1954年の11月8日だそうです。今から72年前。その辺りの土地は、1941年、陸軍の要請で三菱重工熊本航空機製作所が建設されることになって、膨大な土地が買収されたとなっています。地主への退去命令とか、強制収用に近い形で行われたと地元の方に聞きました。その後、米軍に接収をされたんですね。その後、1957年に陸上自衛隊健軍駐屯地となっていっ

たそうです。私が生まれる5年前です。

駐屯地内にある三菱重工業の組立て工場の建物は、今も残っています。解体計画が進んでいるとのことで、この戦争遺構は消し去って、長射程ミサイルを配備し、火薬庫を建て替えるということです。負の歴史を消し去るつもりなのかと思います。

その頃のあの場所には、今あるものはほとんどありませんでした。そして、当時とは違う火薬が配備されるんでしょう。何か起これば、土壌や水にも影響があります。消火訓練などもされるでしょう。消火剤にはP F A Sなどの有機フッ素化合物が含まれる可能性も大です。

県が国へ説明会の実施を県民が要望しているということを伝えているのは存じております。不安を感じる県民に寄り添ってほしいと、それを願うしかないんです。

戦争が勃発している世界情勢を見れば、ここ熊本に日本で最初に攻撃できるミサイル配備とセットでの火薬庫建て替えについて、地域住民に説明会の実施を、いま一度、本当にいま一度要望します。

3月末、今年度中ということは、3月末なんです。あと1か月もありません。その間に、本当に対面で——Q&A、丁寧にされているということですけれども、アクセスできない人たちもたくさんいます。ぜひ対面での説明会をよろしく願いしたいと思います。

このことをいま一度要望して、質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（高野洋介君） 以上で通告されました代表質問は全部終了いたしました。

これをもって代表質問を終結いたします。

明5日は、午前10時から会議を開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第5号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時34分散会

